

白浜町 議会だより

No.35

平成27年(2015)2月

発行 白浜町議会

編集 議会広報特別委員会



輝かしい未来を担う新成人(白浜町成人式)

CONTENTS

■ 平成26年第4回定例会等	P. 2~3
■ 一般質問(平成26年第4回定例会)	P. 4~13
■ 決算審査特別委員会審査報告	P. 14~15
■ 提出した意見書	P. 16
■ 常任委員会の活動状況	P. 17~18
■ 活動報告	P. 19
■ 町議会・町議会議員の主な動き	P. 20

平成25年度白浜町一般会計、 特別会計歳入歳出決算を認定

白浜町議会平成26年第4回（12月）定例会は、12月9日招集、14日間の会期で開催しました。

当局から提案された案件は、条例改正2件、一般会計、特別会計補正予算7件、報告1件、平成25年度白浜町一般会計、特別会計歳入歳出決算認定等11件、その他の案件4件、また、議会提出案件は3件です。

平成25年度白浜町一般会計、特別会計歳入歳出決算認定等11件のうち、議案第85号白浜町水道事業特別会計決算認定について反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数により意見を付して認定し、それ以外の10件についても委員会審査報告どおり意見を付して認定しました。

また、その他の案件についてはすべて可決承認しました。

定例会2日目から3日目には一般質問が行われ、10議員が登壇し、町長及び教育長に質問をしました。

□ 条例改正

○ 白浜町職員の給与等に関する条例及び白浜町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

給料月額、通勤手当及び勤勉手当の額の改定

○ 白浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令の一部改正に伴う関係規定の改正

□ 補正予算

○ 平成26年度白浜町一般会計補正予算（第7号）

既定の歳入歳出予算の総額に3億7千646万9千円を追加し、歳入歳出予算総額を128億9千880万5千円

主な補正内容は次のとおりです。

（単位 万円未満四捨五入）

【総務費】

・ 国際交流事業

84万円

【民生費】

・ 障害児施設措置事業

1千785万円

・ 障害者自立支援医療費補助事業

372万円

・ 障害者自立支援給付事業

6千863万円

・ 緊急通報システム機器更新事業

110万円

【衛生費】

・ 紀南環境広域施設整備事業

497万円

【農林水産業費】

・ 有害鳥獣駆除事業

598万円

【観光費】

・ 体験型観光交流施設トイレ整備事業

270万円

・ 公衆無線LAN整備事業

129万円

・ 向平キャンプ村トイレ整備事業

184万円

・ 白浜町テニスコート駐車場整備事業

7千988万円

・ 鮫防護ネット購入事業

200万円



(昨年の台風で被災した町道開キ芦永線)

【土木費】

- ・町道維持補修事業 130万円
- ・木造住宅耐震改修促進事業 165万円

【教育費】

- ・青少年センタートイレ整備事業 197万円

【災害復旧費】

- ・農林水産業施設災害復旧事業 770万円
- ・公共土木施設災害復旧事業 4千943万円

○平成26年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算の総額に277万円を追加し、歳入歳出予算総額を34億4千537万4千円

○平成26年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算の総額に106万円を追加し、歳入歳出予算総額を5億5千459万3千円

○平成26年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算の総額に150万円を追加し、歳入歳出予算総額を26億9千401万円

○平成26年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算の総額に78万円を追加し、歳入歳出予算総額を7千339万4千円

○平成26年度白浜町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算の総額に50万円を追加し、歳入歳出予算総額を1千10万円

○平成26年度白浜町水道事業特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算の総額に443万6千円を追加し、歳入歳出予算総額を6億7千296万6千円

□和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議

常勤の職員に対する退職手当の支給に関する事務を共同処理するための規約の変更

□人権擁護委員の推せんについて

次の方を適任としました。

- ・岩本 十一(才野)

(敬称略)

平成26年第4回臨時会

白浜町議会平成26年第4回(10月)臨時会は、10月22日招集、1日間の会期で開催しました。

当局から提案された案件は、条例改正1件、一般会計補正

予算1件、報告1件で、また、議会提出案件は2件で、それらすべてについて可決承認しました。

□条例改正

○白浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等にかかる損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴う関係規定の改正

□補正予算

○平成26年度白浜町一般会計補正予算(第5号)

既定の歳入歳出予算の総額に297万6千円を追加し、歳入歳出予算総額を125億115万5千円

主な補正内容は次のとおりです。(単位 万円未満四捨五入)

【総務費】

- ・賦課徴収費

298万円



議員 南勝弥 (一問一答)

・ 公共施設の統廃合

問 人口減少、高齢化、財政難の今、何かをやめる選択肢も必要である。新しい人口配置に適したあり方に一新すべきである。

役場の出張所について、窓口業務が少なくなってきたが、郵政事業の一つに地方公共団体からの有償受託がある。公的証明書の発行や取次業務等を住民の方に不便をかけずに委託できないのか。

答 住民票、戸籍謄抄本、印鑑証明、各種証明書等の郵便局への発行委託については、県内では日高川町で2カ所、販売事務等の委託については、田辺市で3カ所、美浜町で1カ所となっている。県内の自治体の動向を注視しつつ、メリット・デメリット、また、費用対効果等も十分考慮しながら、調査研究をしてまいりたい。

問 富田事務所と新庁舎建設について、庁舎を建て替える際は多機能化すべきでフラワーラインの建設が進んでいる今、富田事務所をどうするかを含めて建設場所が議論になる。高台、交通事情、町有地、多機能化する場合の土地の広さ等、どのような条件で決めるのか、旧空港跡地も有力候補だと考えるがいかがか。

答 新庁舎建設にあたっては、東海・東南海・南海地震等の大規模災害に対応できる、安全・安心を提供できる町の拠点として整備しなければならないと考えている。

今後、県道フラワーライン線の完成により富田地域からのアクセスも良くなることから、出先機関の統合といったことも含め、候補地選定を進めてまいりたい。

問 計画に基づき北富田小学校、白浜第一小学校の建て替えに続き、白浜第二小学校も改修計画中とのことであるが、教育委員会は耐震化や事業の効率化を考えると言いながら、児童減少や複式学級にはまったく言及していない。国も優遇策を考えて後押しをしているのになぜ統合の話し合いをしないのか。

答 教育委員会としては、児童生徒数が何人になれば統廃合するという明確な基準は設けていないが、学校、地域住民の理解を得ながら慎重に進める必要がある。そのためには、各地域の現状や課題、今後の児童生徒数の推移を的確に把握し、必要に応じて情報を提供し、今後のあり方について協議、検討できる材料を示してまいりたい。



(建て替えを行う白浜第一小学校)



みずかみ くみこ 議員
水上 久美子 (一問一答)

・子どもの貧困、子育て支援について ・まちづくりと活性化

問 厚生労働省が子どもの6人に1人が貧困状態だと発表している。町の把握と貧困対策にどのような手立てを講じているか。

答 貧困世帯の正確な数は把握できていない。生活困窮者援護資金の貸し付けやNPO法人、社会福祉協議会からの現物支給に繋いでいる。

問 高校の通学費が高額で保護者から数年、助成要望を聞いている。町は実態調査ができてきているのか。この子育て支援に前向きに取り組む考えはあるか。

答 実態調査をしたうえで教育委員会と連携をしながら議論していきたい。

問 現在12歳までの子ども医療費助成を中学生までの無料化できないか。県下の自治体の状況はいかがか。

答 県下町村の子ども医療費の中学生までの拡大状況は21町村中18町村が実施している。子ども医療費の中学生までの拡大は重要な課題であるので、財政状況を考慮しつつ、県内の市町の動向を注視しながら、取り組んでいきたい。

問 母親の育休明けの幼児の受け入れができていない。途中入所ができないからという母親の悩みをこ存知か。

答 要望の多い0歳、1歳児の入所対応、保育士バンクの活用はできないか。



(多様なニーズに対応する子育て支援・保育園)

答 低年齢児の入所希望が多いことは承知している

が、4月時点で予約は行えない。優先順位を付けて利用調整を行うことになる。保育士バンクについては、活用方法を検討していきたい。

問 数年要望してきた学童保育所の整備と6年生までの入所年齢引き上げについて次年度には対応できるのか。

答 施設整備を先行して考えている。協議しながら整備が整ったところから順次4年生以上を受け入れていきたい。

問 今後さらに少子化が進み町を支える定住者が減れば、町が消える危機感がある。若者支援や定住促進について幾度と町の姿勢、考え方を質問しているが、今後の課題を問う。

答 若者の定住を促進するうえで教育環境や福祉医療

環境の充実、また就労の場の確保といったことが優先されるべき課題だと考えており、今後も積極的に取り組んでいきたい。

問 経済の疲弊が言われて久しい白浜町だが、町なかの現状をどう捉えているのか。活性化に向けて町と町民の捉え方のかい離はないか。

答 観光客が少し減少しているということからも深刻な課題であると認識しており、地域経済の活性化をもう一度生み出せるような施策を検討していきたい。

かい離を防ぐためにも、どういう方向性で何を優先するのか住民の皆さまの意見をいただきながら進めることが重要だと考えている。

※このほか、水上議員は保育料無料化の見直しについても質問しました。

- ・ 県立自然公園の国立公園
への格上げについて
- ・ 白浜町観光大使について
- ・ 「南紀熊野ジオパーク」
日本ジオパーク認定をうけて



ながの そういち
長野 庄一 議員
(一問一答)

問 県立自然公園の国立公園への格上げについて町の取り組み状況について伺う。

答 町へ格上げの提案後、平成25年6月から関係団体に説明させていただき、国や県と協議を進めている。平成27年7月から8月頃に決定の予定である。

問 環境省の自然保護官事務所としての位置づけと吉野熊野国立公園ビクターセンターの誘致について伺う。

答 町内への誘致をお願いした。設置いただければ、便利になることは言うまでもないが、地域全体の魅力アップにつながり、情報発信ができると考えている。

問 白浜観光大使の実情について伺う。

答 白浜町の知名度向上と誘客増大を目的に町長が任

命している。十分な連携が図れていないため、当町の情報を出せる限り提供し、連携してまいりたい。

問 町のホームページあるいは広報を通じて観光大使の紹介してはいかがか。

答 平成27年3月末で現在の観光大使の任期が満了するので、4月に改めて任命させていただいた際に、町広報誌や町ホームページに掲載して紹介したい。

問 観光大使を通じてさらなる観光振興をお願いしてはいかがか。

答 定期的に情報提供を行う等、どのようにすれば円滑な連携が行えるかを再度精査し、有効な活用を図ってまいりたい。

問 南紀熊野ジオパーク、日本ジオパーク認定を受け

て、今後さらなる推進に向けてどのような推進体制で臨むのか伺う。

答 南紀熊野ジオパーク推進協議会を中心に世界認定に向けての取り組みを展開するとともに、関係団体と連携し、新たな切り口で観光プランや戦略を練っていききたい。

問 町民の皆さんに広くジオパーク周知と併せて、ジオガイドの育成について伺う。

答 引き続き南紀熊野ジオパーク推進協議会を核として関係団体が協力し、持続的な活動を展開するとともに、町も機会を捉え、町内への働きかけをしたい。



(保呂の虫食岩)



(志原海岸鳥毛の洞窟)



みぞぐち こうたろう 議員
溝口 耕太郎 (一問一答)

・ 難聴地域の対策について ・ 富田川の整備について

問 現在、町内に防災行政無線放送の難聴地域は何かあるのか。また、放送設備そのものがない地域は何か所あるのか。

答 住民の方々から難聴に関する改善要望のあった箇所については、23カ所である。ただし、これは改善要望のあった箇所の数字なので、要望箇所以外にも難聴地域は存在していると考えている。また、23カ所のうち、放送設備が整備されていない地域は3カ所である。

問 近いうちにデジタル方式に変更しなければならぬと聞いているが、いつまでにしなければならぬのか。そして、その事業費はいくらくらいかかるのか。

答 技術基準の改正により、平成34年12月1日以降、現行の当町の規格の無線機

器は使用することができなくなる。それまでにアナログ方式からデジタル方式に切り替えなければならない。また、難聴対策の改善案も含めた概算になるが、親局、中継局、屋外受信局、戸別受信機等の設備と施工に設計、施工監理を加え、最大で約17億円の費用を見込んでいる。

問 デジタル化の際には、難聴地域の改善、また、放送設備のない地域についても対策を講じる予定であるのか。

答 防災行政無線のデジタル化にかかる事業については国の補助が見込めることから、この機会に、これまで課題となっていた箇所はもちろんのこと、いままでも、町内全域にわたり改善すべき箇所を洗い出し、抜本的な対策を講じたいと考えている。

問 平成23年の台風12号の豪雨により、富田川周辺の多くの家屋が被害を受けた。何十年にわたる上流からの土砂の堆積や、樹木が大きくなったことによる富田川の水位の上昇が原因である。県本庁の関係部署へ行き、富田川の整備を要望したところ、対処するとの返答をいただいたが、今後

の対処はどうか。

答 今年の3月に富田川整備基本方針が決定される予定であり、引き続き富田川河川整備計画へと進めたいと聞いている。この整備計画の早期決定及び河川改修工事の早期着手に向けて取り組んでまいりたい。

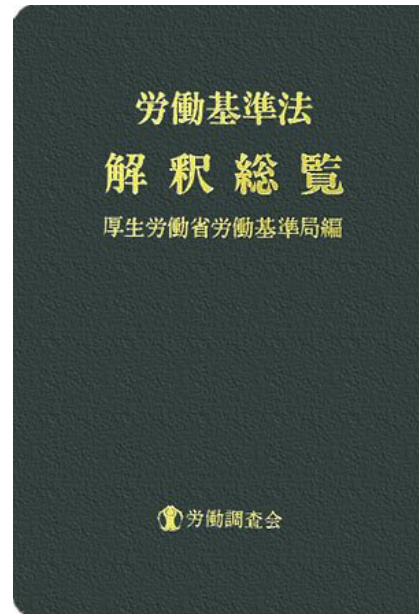


(平成23年台風12号通過後の爪痕)



まるもと やすたか
丸本 安高 議員
(一問一答)

・ 正職員の半分しかない 臨時職員の年休について



(労働基準法解釈総覧)

問 労働基準法第39条に使用者は1年半以上継続した労働者に対しては、加算した有給休暇を与えなければならぬとある。法によると6年半以上勤めた臨時職員には20日の年休を付与しなければならぬ。一方、正職員は初年度から20日の年休が付与されている。臨時職員に10日から加算をしない根拠があるのか。

答 臨時職員の雇用契約については、期間を6カ月以内で契約を行っており、再度の更新を行ったとしても1年を最長の期間として契約しているところである。また、次の契約を行う場合は、業務成績等を評価したうえで、新たに契約を行い雇用しているところである。臨時職員の有給の加算措置については、これまで新

たに契約を行ったものであることから加算をしていなかったが、国の制度や、周辺市町の制度を調査し、均衡を図るため、平成25年度に見直しを行い、平成26年4月1日から加算措置を制度化したところである。

問 労働基準監督署の年休についての解釈は、契約で1年に1日の空白を設けても役場へ入った日から起算して加算すべきとのことである。その根拠として労働省が基収第5115号で「短期契約労働者の場合にあってはただちに更新をせず、数日の間隔を置いてから契約を更新している事業所も見受けられる。このような場合に継続勤務の事実が中断したとみられるのか、否かの判定にあたっては日雇いの場合と同様の見解が当てはまり、契約更新時間隔を置くことが、年次有給休暇の付与義務を免れるため

の脱法的意図でなされているかも考慮し、法の適正な運用が図られるべき」とのことである。採用から起算すべきではないか。

答 臨時職員の契約については、1年間継続して契約し、その契約が満了した際には、次の契約期間の最初の日に1日間の空白を置いて、毎年、双方が確認して、新たに契約書を取り交わしているところである。この空白期間により継続勤務を中断させ、年次有給休暇の付与義務を免れるために行っているものではない。しかしながら、年次有給休暇の加算措置については、国の制度や周辺市町の制度との均衡を図るため、平成26年4月1日から適用するよう制度の改正を行ったものである。



三倉 健嗣 議員
(一問一答)

・日置川地域の諸課題・諸問題について

問 県道日置川大塔線の早期改修については何回も質問しているが、県の公共事業の施工の実施に向けては、「工事対象地区の地籍調査が完了していることが最優先される」と仄聞する。

工事対象地区の地籍調査への対応がなされていない。計画変更について、県は町の意向を尊重すると伺っているがなぜできないのか。

答 地籍調査については、「第6次国土調査十箇年計画」を作成し、順次調査を実施している。

今年度は、同計画の中間年にあたり見直しの年となっており、久木地区の県道改修要望部を含めた計画に変更するべく作業を進めている。

問 日置川の氾濫防止には、河川の改修が必要である。河川改修は原則下流から実

施していくと仄聞する。昭和36年から始まった事業であるが未だ下流から5kmしか完了していない。今後何年の年月を要するのか。

答 平成26年3月に日置川河川整備基本方針が決定され、現在、河川整備計画策定に取り組んでいただいている。平成29年3月頃に河川整備計画が完了し、河川改修工事へと進んでいく予定と聞いている。

問 田野井中楚川の樋門は本流からの逆流を防止するものであるが、本流の大量水時に樋門を閉めた後に背後地に大量の雨が降ったとき、田野井平野が冠水する。排水ポンプ等の設置によって、稲、シソ等農作物の冠水被害は防ぐことはできないか。

答 県のポンプ車の活用や、町がポンプと発動発電

機を購入し、地元建設業者に作業を委託する方法等を検討している。

冠水対策として、民家の床上、床下浸水を防ぐためには、ポンプ設置による排水対策が必要であると考えている。

問 県道敷地盤が低いため日置川大塔線において、日置川の大出水時に県道が冠水して通行止めが生じる。また、田野井平野は県道が冠水して冠水地からの大量の水で、平野の大部分が冠

水する。早急に対応を図りたいがいかがか。

答 田野井地区の県道嵩上げ工事は、地元区要望と併せて県に要望している。その結果、平成27年度の早い時期に工事発注していただけると聞いている。県の早い対応に感謝申し上げたい。

※このほか、三倉議員は旧空港跡地の利活用、有害鳥獣害対策についても質問しました。



(県道・日置川大塔線、田野井長瀬の冠水時)



(県道・日置川大塔線、田野井長瀬の平常時)

- ・まちづくり施策（観光政策）について
- ・学童保育について
- ・防災について



たまき はじめ
玉置 一 議員
(一問一答)

問 観光客の減少、中堅ホテル2軒の閉鎖等、経済状況の悪化のなか、多くのイベントが催され、一定の集客が見込まれているが、他地域との競合もあり、しっかり集客できていない。町長の訴えたオンラインワンでないからだと考えるが、どのようなオンラインワンを考えているのか。

答 当町でも白良浜周辺や湯崎を中心としたそれぞれの地区の特性を創意工夫することで、若者からシニア世代まで老若男女が来ていただけるような観光地になると考えている。

問 集客を図るオンラインワンとしてIRに県知事も賛意を示している。観光白浜の今後を考えると、この問題を検討し、将来の発展を町長が示さなければならぬと思うがいかがか。

答 観光振興や経済波及効果等が期待できる反面、治安の悪化等、カジノに対する懸念も指摘されており、賛否両論のあるテーマと考えている。今後、国や県の動向を注視しながら、調査研究をしてまいりたい。

※IRとはカジノを含む統合リゾートのこと。

問 学童で地域のボランティアが音楽や語学、武道等多彩なプログラムを提供できれば、地域との交流が図れると考える。このような取り組みは、子どもを持つ親の共感を得て、白浜創りの一助になると考えるがいかがか。

答 学童保育と放課後子ども教室が連携した放課後子ども総合プランの活用には、人材や実施場所、予算の確保等、さまざまな課題があり、今後、町長部局とも十

分協議をしながら町全体の施策として、どう取り組んでいくかを検討しなければならないと考えている。

問 10月の防災訓練で改めて白浜空港の価値が見直された。県は旧空港跡地を防災の拠点と考えており、整備を図っていたにもかかわらず、当町が県の防災の中心となつて町民、県民に安心を示さなければならぬが、具体的な事業や構想を

考えているのか。

答 旧空港跡地については、県の広域防災拠点となつており、防災基地としての機能は果たせるものと考えている。ただ、町として今後の活用について考えていくことは重要なことであり、すでに考えている構想もあるので、そういった際にも防災・減災の視点から取り入れることが大事だと考えている。



(防災訓練で改めて価値が見直された南紀白浜空港)



ほり たくみ
堀 匠 議員
(総 括)

・「紀の国わかやま国体」 への取り組みについて



(リハーサル大会でのおもてなしの様子)

問 平成27年9月に開催される「紀の国わかやま国体」のカウントダウンが始まっている。当町においては、平成26年5月に空手道選手権大会、7月に全国実業団ソフトテニス選手権大会、11月に全日本卓球選手権大会とそれぞれリハーサル大会が行われ、また、デモンストラーション競技のビーチラグビーの体験会が行われた。リハーサル大会の観客数が少なかったがどのよう感じているか。

答 ご指摘のとおり、一般観覧者の方が少なかったのが実情である。継続したPR活動やリハーサル大会開催前には、案内チラシを町内全戸へ折り込む等、啓発をしてきたが、根本である国体機運の醸成が十分ではなかったと認識しているところである。

答 各競技とも、実施本部会議や競技団体との反省会・意見交換会を実施し、課題等の検討を行った。大会開催にあたり、町内の学校には、応援のぼり旗作成等の協力を、また、ボランティア等の方々には、笑顔で大会運営に協力いただき、気持ちよく選手や関係者をお迎えしていた。今後は、国体機運醸成のため、より積極的に啓発活動に努め、町全体を巻き込んだ取り組みを進めていきたい。

問 開催期間中は多くの方が当町を訪れ、宿泊も含め経済効果が期待される。「もう一度訪れたい、今度はゆっくり観光をしたい」と思ってもらえるよう、当町の魅力をアピールするチャンスである。この機会に、白浜町のおもてなしとして、飲食店等の協力を得た取り組みを検討しているか。

また、会場周辺におけるおもてなし、PRブースや売店出店についての現在の取り組み状況を伺う。

答 町としても、飲食店・物産店等に協力をいただき、国体ならではの取り組みを検討しているところであり、商工会等を通じて行ってきたい。

おもてなしブースは、地元産品等をPRする無料ふるまいコーナー・ドリンクコーナーの設置を予定し、PRブースは、関係機関と連携を図り、当町を最大限PRできるよう、特設ブースの設置について検討していきたいと考えている。売店出店については、町広報誌やホームページで出店者募集を予定しているが、地元出店者を積極的に確保していく考えであり、こちらでも当町をPRしていきたい。



ふるくぼ けんじ 議員
古久保 恵三 (一問一答)

・町長の政治姿勢と 行政の諸問題に対する対応を問う

問 しらとり共同作業場内の町民の財産である備品の廃棄処分について、法的に必要な書類の追跡調査はできたのか。

答 平成26年11月にマニフェストに記載されていた運搬業者と解体業者を訪問して調査を行い、適正な処分がされていたことを確認した。

問 中間処理施設において両区延長協議は進行中と聞かすが、内ノ川区は公害防止協定での被害補償は現在認められていないと思うが、万が一での災害対応はどうするのか。

答 公害防止協定締結の有無に関わらず、施設運転に起因して万が一にでも健康被害等が発生した場合、町として誠意をもって対応していく。

問 2度目の延長協議までに広域の方針があると聞くが、将来の計画案はあるのか。

答 今後、広域圏組合でも、施設の広域化や集約化等の方針を改めてとりまとめいくことになっており、具体的なおことはまだ何も決まっていない。

問 樺区の最終処分場においては協定期限が平成30年となっているが、新しい処分場の選定には再び町内ということはあるのか。

答 樺の最終処分場は容量的に余裕があり、今後、地元との使用延長協議は必要であるが、広域での最終処分場建設が順調に進めば、新たな場所を探すということは今のところ考えていない。

問 湯崎漁港振興施設パラスル納入において、納期が2回遅れた業者に対して違

約金を徴収したのか。

答 遅延違約金として契約書に定められている算出により、遅延のあった9基分の1千分の1に相当する額13万9千80円の違約金が契約業者から納付された。

問 湯崎漁港施設欠陥工事による大幅な補修工事の工程は。また、将来に向けての財政面での駐車場対策について問う。



(欠陥工事が浮き彫りとなっている湯崎漁港浮桟橋)

答 浮桟橋を固定している鋼材のさびの補修については、浮桟橋の災害復旧工事と

併せて実施し、平成27年3月には完成を予定している。

今後の駐車場の経営については、町内会、商店街に月極めで貸す等、抜本的な改善策を検討し、関係者と協議を行ってまいりたい。

問 平成25年度決算による長期にわたり累積されている水道使用料未収金8千300万円のうち、滞納額5千761万円のうち、大口滞納一企業の4千198万円に対し、確認書及び納付計画書を当局と平成25年1月に約束されているが、計画書とおり履行されていない。行政側の今後の回収方針はいかがなものか。法的措置は考えているのか。

答 水道料金未収金の徴収については、公正・公平の観点から、給水停止事務取扱規程に基づき対応し、未収金の縮減に努める。



ひろはた としお 議員
廣畑 敏雄
(一問一答)

- ・ A E Dを身近なところに
- ・ ジェネリック医薬品の普及を
- ・ 介護保険を利用しやすく



(役場に設置しているA E D)

問 心臓が突然停止し、死に至る突然死。不整脈の治療法が電気ショックによる除細動、この機器がA E Dであるが、町内に設置されているA E Dの保守点検はどのようにしているのか。また、救急救命講習を実施しているか。

答 A E Dの保守点検については、設置施設の責任において実施している。救命講習は毎月2回実施しているほか、希望があればその都度実施している。

問 夜間休日にA E Dが利

用できるようにコンビニに設置することはできないか。

答 現在、ローソン白浜店の一店舗のみに設置していただいている。周辺市町の動向に注視しつつ、費用対効果も考慮しながら、調査研究をしてまいりたい。

問 町民が参加する教室やイベント、グループで行う行事等にA E Dを貸与することについていかがか。

答 町が開催するイベント等では、関係機関に協力をいただきA E Dの貸し出しを受けて対応しているが、個人的なグループへの貸し出しについては現在のところ考えていない。

問 同じ有効成分で製造販売されるジェネリック医薬品の普及について、処方希望の患者に対して希望に添うようにできないか。

答 すべての治療薬にジェネリック医薬品があるわけではなく、また、医師の治療方針等により患者が希望しても切り替えることができない場合がある。ジェネリック医薬品への切り替えを希望する場合は、主治医や薬剤師に相談するように啓発している。



(ジェネリック医薬品のパンフレット)

問 介護保険第6期事業計画のなか、要支援1、2の方への事業が切り捨てられようとしているが、4月以降どのように事業を実施するのか。3年ごとの改定の際、値上げされる保険料はどのように設定されるのか。

か。低所得者対策をどのように取り組まれるのか。

答 必要な方には継続して利用できるよう多様なサービス確保に努めたい。保険料は、介護報酬の改定や基金取り崩し等も踏まえ最終決定したい。非課税世帯には、保険料の軽減強化される予定になっている。

問 保険給付の肩代わりボランティアを動員する方法は、担い手が過重負担で苦しむばかりで地域資源を損なうがどのように考えるか。国庫負担の増額を要望すべきであるがいかがか。

答 高齢者の社会参加の促進、地域での身近な存在としてボランティア活動は重要と認識している。給付費の国庫負担のうち5%の調整財源を外枠とするよう、全国町村会をはじめ、今後

決算審査特別委員会審査報告

本委員会は、白浜町の平成25年度一般会計及び各種特別会計の11件の会計決算を審査するため、10月2日から10月22日までの間、5日間にわたってすべての部局を対象に委員会を開催しました。

以下に、平成25年度白浜町決算審査特別委員会審査報告書の総括意見を掲載します。

決算審査特別委員会審査報告書 総括意見

平成25年度決算は、各種会計において、「新町まちづくり計画」をもとに、合併特例債、過疎対策事業債等を活用し、教育施設、観光施設、漁港整備、通信基盤整備、産業振興、地域振興等々の諸施策に意欲的に取り組んでいることが認められる。

今後の行政施策の取り組みにおいては、第一次白浜町長期総合計画の基に、各種施策が展開されるであろうが、その財源が町債に委ねるところが多いので、地域バランスや事業の優先順位などを十分考慮しながら、中長期的な見通しを立てて財政行政執行に取り組まれない。

歳入においては、平成25年度の我が国の経済状況は「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による一体的な取り組みの政策効果から、家計や企業のマインドが改善し、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がっているが、一方、地方における景気の低迷は未だ回復していない。従って、町税収入の伸びは期待できず、今後とも厳しい財政状況が予想されるため、将来を見据えた持続可能な財政構築を望むところである。

町税、国民健康保険税、各種使用料、手数料等の収入金については、町財政の根幹である自主財源の低下を招くものであり、収納に対しては各課連携を密にして積極的な滞納処分を実施するなど、税等負担の公平性の観点からも、一層の収納対策に取り組まれない。

また、引き続き和歌山地方税回収機構との連携による有効な手だてを講じられたい。

歳出においては、財政の深刻度を示す財政健全化比率は、それぞれ前年度決算と同程度であるが、財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は、前年度決算より1.9%改善し、平成25年度決算では89.6%となったものの依然として、財政構造の硬直化が見られることから、今後も厳しい財政運営が続くと予想される。

既に、行政改革により組織再編や職員数の削減など行政の簡素化・効率化に取り組んでいるところであるが、今後も一層の取り組みをすべきである。

各種団体等への補助及び助成金については、補助基準の適正化に努め、年度の決算状況を検証するとともに、次年度への活動目標に基づき、補助額の見直しや指導を行うなど、事業が活発化されるよう求めたい。

財政が厳しい中、地域における窓口業務については、取扱い件数等を勘案し行財政改革で取り組みを進めてもらいたい。

各課における不用額については、入札差金等を除き費用対効果が十分発揮されるよう、適正な予算執行に取り組まれない。

保育園においては、正職員より臨時職員が多い現状であり、保育環境の充実や子育て

支援を進めていく中で、職員体系や採用については将来的な展望をもって計画的に取り組むべきである。

水道事業特別会計は、大口滞納者には毅然とした対応で、その削減に努力されるよう公平な観点から取り組むべきであり、大口滞納者に対する当局の取り組み姿勢は、町民の公平性からすると、まだまだ不十分と感じる。今後は、住民の公平・公正性の観点から、相手方に対して計画的な納付の実現を求め、法的措置も含めて取り組まれるよう強く望む。

決算審査を行う意義は、「行政効果の客観的判断と、今後の改善や反省事項の把握と活用」である。

当委員会が出された意見を真摯に受け止め、次年度予算の編成、執行に生かされたい。また、今後とも、町民ニーズの変化や時代の要請に的確に対応できるよう、施策・事業の計画的推進、重点化及び効果的な財源配分に努められたい。

【委員長】 楠本 隆典 【副委員長】 水上 久美子
【委員】 辻 成紀 廣畑 敏雄 古久保 恵三 玉置 一

また採決における賛成者及び反対者、討論については次のとおりです。

議案第85号（平成25年度白浜町水道事業特別会計決算認定について）

採決結果 **意見を付して認定** 賛成者 10人 反対者 3人

賛成者	溝口 耕太郎	三倉 健嗣	辻 成紀	堀 匠
	長野 莊一	水上 久美子	楠本 隆典	西尾 智朗
	南 勝弥	玉置 一		
反対者	廣畑 敏雄	古久保 恵三	丸本 安高	

反対討論（要約） 古久保 恵三 議員

私も決算審査特別委員会のメンバーの一人であるが、平成25年度事業の貸借対照表を見たときに流動資産、営業未収金8,301万5,477円の多額の未収金に対し、委員会で当局側に資料を要望し審査した。

委員会で水道料金未収金について、平成18年からの資料をいただいているが、平成23年から24年、25年と多額に増えている。その結果、当局は大口滞納者である企業と確認書を交わし、これに対する滞納金の納付計画書を作成されている。この資料については審議中には出ていなかったもので、委員会で反対した次第である。

その後、委員会を閉めてから企業との確認書、それから、平成25年から平成31年の7年間で毎月滞納額に対して50万円ずつ払って完済するという支払計画書が出ている。一般質問でもこの計画書が履行されているか当局に尋ねたが、過年度分、また、現年度分の毎月の水道料金においても支払いが滞っているとのことだった。そんななかでこの決算に対しては私は認定することができないと判断した。この一企業の4,198万7,586円の滞納額に対して、当局側の具体的な資料、将来に対する取り組みがまだ私たち議会のほうにも明示されていないので、私はこれを放っておくわけにはいかない。

私が今行政に望むことはこれを機にして、厳しい姿勢でこの企業に対して手を打っていただきたい。私はこのような現状を見れば、すでに手遅れの状態と判断するが、ここでより厳しい対策を立てねばと思う。当局側の具体的な説明のないまま認定するわけにはいかないので反対をする。

提出した意見書

定例会 5 日目には、1 件の意見書の議員提案があり、発議第 7 号「農協改革」に関する意見書は全会一致で可決し、政府関係機関へ提出しました。

提出者及び賛成者、採決結果等については次のとおりです。

発議第 4 号 「農協改革」に関する意見書

提出者 辻 成紀

賛成者 溝口 耕太郎 三倉 健嗣 長野 莊一 楠本 隆典 廣畑 敏雄

採決結果 全会一致で可決

「農協改革」に関する意見書

政府は、本年 6 月に改訂した「農林水産業・地域の活力創造プラン」や閣議決定した「規制改革実施計画」等において、農業の成長産業化に向けて「農業協同組合の見直し」などを柱とする農業改革を推進することを決定した。

国連は 2012 年を「国際協同組合年」と宣言し、各国政府に協同組合を支援していくことを呼びかけた。これは、世界が金融や経済の危機に直面する中で、協同組合のもつ社会や経済の安定に果たす役割を高く評価したためであり、日本政府も「国民生活に重要な役割を果たしている協同組合の地域に根ざした助け合い活動がさらに広がっていくようできる限り後押ししていく」と表明している。

政府が進めようとしている「農業協同組合の見直し」の方向は、国際協同組合年に際しての政府表明に反するものであり、これまで一貫して地域の農業者、地域住民とともに歩みを進めて今日の姿を築きあげてきた農協の存在を軽視するものである。

特に、「規制改革実施計画」等において検討・措置しようとしている「准組合員の事業利用制限（ルール化）」は地域住民の事業利用権を侵害するものであり、また J A の機能を補完する中央会・全農等の組織改編は、地域に根ざして農業振興と地域活性化に取り組む農協の存続を危うくし、協同組合の根幹である農業者等による共同行為を否定することにもつながりかねない。

J A グループでは、今後とも農業者の所得増大と農業生産の拡大、地域の活性化を基本目標に、多様な農業者のニーズに応え、担い手をサポートし、農業者並びに地域住民と一体となって「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現をめざした自己改革に取り組むこととしている。

協同組合といえども時代の変化に対応し、常に改革の努力を行っていくべきことは言うまでもないが、それらの改革は、あくまで組合員の総意による協同組合自身の自己改革が基本である。その意味において、「農業協同組合の見直し」にあたっては、農業振興はもちろんのこと地域の活性化に向けた農協の役割発揮を後押しするためにも、当事者である農協や組合員などの現場の意見を汲み上げた J A グループの自己改革の内容を尊重した見直しとなるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 12 月 22 日

和歌山県白浜町議会

【提出先】 内閣総理大臣 農林水産大臣 規制改革担当大臣 衆議院議長
参議院議長

総務文教厚生常任委員会 行政調査報告書

調査年月日 平成26年9月24日～9月26日

調査事項 『防災対策について』（静岡県伊東市・吉田町）

および調査地

参加者 【委員長】三倉 健嗣 【副委員長】古久保 恵三

【委員】岡谷 裕計 水上 久美子 楠本 隆典 南 勝弥 丸本 安高

◆伊東市

☆総括

東日本大震災以降、海拔10メートル以下の地域を暫定的に「津波浸水危険区域」としており、主な事業として標高標識を415カ所設置、津波避難協力ビルを31施設指定している。過去の地震被害や平成18年の伊豆半島群発地震から、行政主導でなく自治会単位での避難訓練や防災にかかる準備を進めており、防災意識が高く見習うべき点が多くあった。

大規模災害の場合、行政ができることは限りがあるとの視点から、常に住民がみずから、避難路



(伊東市役所)

の選定や訓練、防災備品を用意する等の取り組みを行っている。

また、小中学校においても、普段から授業の一環として防災訓練に参加する等、防災教育に力を入れている。特に、中学生以上となると、率先避難者となり、地域の力となる指導が行われている。

昨今、自然災害が多発しており、あらゆる災害に対応できる強いまちづくりが迫られるなか、防災指導員研修や自主防災組織育成は「自助・共助」の意識づくりにつながると思われる。

白浜町としても、南海・東南海地震に備え、防災意識の啓発や自主防災組織の充実、防災訓練の開催等、早急に取り組む必要があると思われる。

◆吉田町

☆総括

地形的に高台やビルがなく、津波から町民を守るには避難タワーしかないということから、東北大震災後、独自の津波シミュレーションを実施し、区画割りをし、避難タワーを整備している。

危機意識を持ち、国・県の補助金を活用し、スピーディーに対応

しているところは見習うべきところである。

また、ハード面の整備だけでなく、地域防災指導者やジュニア防災士の育成にも力を入れており、防災意識の高さがうかがえた。

白浜町内にも避難困難地域はあることから、同様のものといかなくとも、地域住民が安心できる避難路等の整備を早急に進められたい。

また、観光地であるわが町では、若年の観光従事者等も多くいるので、各種団体・事業所等に協力をいただきながら、吉田町のように防災士の育成等に取り組むことも重要であると思われる。



(吉田町防災タワー)

観光建設農林常任委員会 行政調査報告書

調査年月日 平成26年10月29日～10月31日

調査事項 『観光活性化について』（佐賀県嬉野市）

および調査地 『島原半島ジオパークについて』（長崎県島原市）

参加者 【委員長】長野 莊一 【副委員長】堀 匠

【委員】辻 成紀 西尾 智朗 廣畑 敏雄 玉置 一

◆嬉野市

☆総括

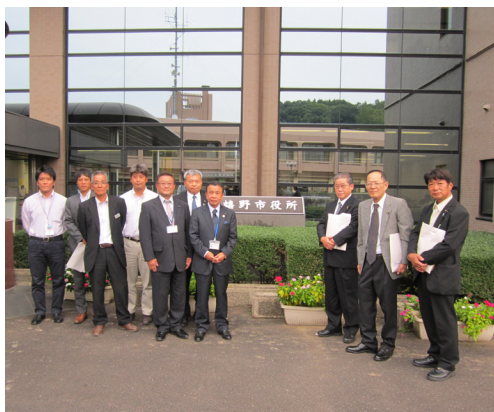
温泉を資源とした観光産業と特産物である茶業を主産業として、個性輝く魅力あるまちをめざし、さまざまな観光振興事業に取り組み、取り組まれている。

茶業については、佐賀県全体の約70%を占め、全国茶品評会においても数々の賞を受賞する等「うれしの茶」のブランド化は確立され、地域産業の核となっている。振興施策については、うれしの茶振興課という専門のセクションを置き、各種施策に取り組まれていた。

観光振興については、韓国からの観光客も多く、昨年度より無料公衆無線LAN（Wi-Fi）のサービスを開始し、公衆浴場や足湯施設への整備が行われていた。併せて、観光情報発信に特化した専用アプリを開発し、情報発信の充実と情報の一元化に取り組まれている。外国人観光客が増加している当町においても、おもてなし、利便性向上のため行政と民間が連携し、Wi-Fiの整備の必要性を感じた。

日本三大美肌の湯である嬉野温泉

泉では、女性をターゲットにした戦略が打ち出されていた。また、佐賀県内最大の宿泊数を誇る温泉地とスポーツを結び付けた、スポーツ合宿誘致の取り組みについては、国内トップチームの合宿の受け入れの成功や合宿誘致補助金を設ける等、現在、当町を含む「南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会」で広域的な連携協議が行われているが、十分に参考になる話を聞くことができた。



（嬉野市役所）

◆島原市

☆総括

平成14年に観光と教育、自然災害の伝承を目的に43億円の事業費を投じて建設された、「がまだす

ドーム」は、全国初の火山体験学習施設として、島原半島ジオパーク事務局と島原半島観光連盟が共同で事務所を置く等、ジオパーク事業展開の拠点として整備されている。雲仙岳災害記念財団では、企画展や巡回展、各種イベントを開催するとともに、県内小中高生への交通費助成等を実施し、集客に努めているものの、入館者数は年々減少している。

ジオパークの観光振興への反映については、世界で苦勞しているとのことであったが、自分たちの町に誇りを持ち、歴史を知り、紹介できるために教育活動に力を入れられているとのことであった。土地に住む者が伝えることの大切さを理解してもらえば、必ず活性化していくと考えているとのことであった。また、世界遺産とジオパークの連携についても考えていかなければならないとのことであり、当町においても、世界遺産登録10周年を迎える熊野古道「大辺路富田坂・仏坂」と平成26年8月に日本ジオパークに認定された「南紀熊野ジオパーク」を積極的

活

動

報

告

田辺市及び周辺町議会議員研修会

11月17日、ホテルベルヴェデーレ（すさみ町）において、田辺市及び周辺町議会議員研修が行われ、白浜町議会からは13人の議員が参加しました。

研修会では、山梨学院大学教授江藤俊昭氏から「住民自治の根幹としての議会」の新たな動きの意義—議会からの政策サイクルを創り出す—というテーマで、議会改革や住民福祉の向上への取り組み方等についてご講演いただき、これからの議会には何が必要であるかを考える研修となりました。



和歌山県町村議会委員長・副委員長研修会



11月21日、和歌山県自治会館（和歌山市）において、和歌山県町村議会委員長・副委員長研修会が行われ、白浜町議会からは6人の議員が参加しました。

研修会では、全国町村議会議長会議事調査部長の三宅達也氏から「委員会運営と町村議会を取り巻く諸情勢」というテーマで、委員会の役割や他県の議会活性化の取り組みを具体的にご講演いただき、参加者全員熱心に聴講しました。

町議会・町議会議長の主な動き (10月1日～12月31日)

10月2日	決算審査特別委員会	12月2日	全員協議会
3日	決算審査特別委員会	17日	田辺市及び周辺町議会議員 研修会
6日	決算審査特別委員会	21日	和歌山県町村議会委員長・ 副委員長研修会
7日	決算審査特別委員会	26日	田辺周辺広域市町村圏組合 議会定例会
8日	公立紀南病院組合議会定例会	28日	富田川衛生施設組合議会定 例会
10日	議会広報特別委員会		
12日	第48回町民体育大会		
14日	議会運営委員会		
22日	第4回臨時会		
	全員協議会		
	決算審査特別委員会		
	議員懇談会		
28日	白浜町都市計画審議会	12月2日	議会運営委員会
29日	観光建設農林常任委員会 政調査 (佐賀・長崎)	8日	決算審査特別委員会
31日	大辺路衛生施設組合議会定 例会	9日	第4回定例会(第1日)
			全員協議会
			議員懇談会
		11日	決算審査特別委員会
		17日	第4回定例会(第2日)
			議会運営委員会
		18日	第4回定例会(第3日)
			議会運営委員会
		19日	第4回定例会(第4日)
			議会運営委員会
			議員懇談会
		22日	第4回定例会(第5日)
			議会運営委員会
			全員協議会
		24日	公立紀南病院組合議会定例会
		26日	行政視察 (静岡)
11月2日	県道白浜久木線の事業化を 祝う会		
9日	第24回南紀日置川リバーサ イドマラソン		
10日	西牟婁町村議会議長会政務 調査 (兵庫)		
11日	第58回町村議会議長会全 国大会 (東京)		
12日	富田川治水組合議会定例会		
13日	総務文教厚生常任委員会		
14日	紀南地方老人福祉施設組合 議会臨時会		

編集後記

余寒厳しく肌を刺すばかりであります。日差しの中には春の気配を感じているところ。今議会の一般質問は10人が立ち、当局の見解をもとめたところ。また、平成25年度決算審査特別委員会審査報告が行われ、一般会計と各種特別会計について、意見を付して認定いたしました。

さて、今年「紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会」が開催されます。白浜町では、ソフトテニス、空

手道、卓球の3競技が開催されますが、皆さんの応援が選手の力となりますので、町民総参加で大会を盛り上げられますよう、当局とともに取り組んでまいります。

議会広報特別委員会

委員長	辻 成紀
副委員長	古久保惠三
委員	堀 匠
委員	水上久美子
委員	楠本 隆典
委員	廣畑 敏雄